

避難指示の解除(門前町地原)について

地すべり箇所を石川県が経過観察した結果、目立った変状は見られないため、土砂災害の危険性が低くなったと判断し、**避難指示を令和7年3月26日(水)10時00分にすべ**
て解除します。

ただし、今後の降雨により土砂災害の危険性が高まった場合や地盤の変動により警報装置が作動した場合には、再度、避難指示が発令される場合があります。この場合、速やかに避難し、安全が確保されるまで立ち入らないようお願いいたします。

※不安に感じる方は避難指示にかかわらず、早めの避難をお願いします。



※避難を要する地盤の変動があった場合、観測装置が感知し、警報装置から警報音・赤色灯による警報が発信されます。

※警報装置の発動基準

「1時間に2mm」を超える地盤の変動が2時間連続した場合

【警報機に関する連絡先】

- ・石川県 奥能登土木総合事務所 TEL 0768-23-8456
- ・輪島市役所 門前総合支所 地域整備課 TEL 0768-42-8722

【避難指示に関する連絡先】

- ・輪島市役所 防災対策課 TEL 0768-23-1157